

令和8年度（2026年度）第1回東海市子どものいじめ防止等対策委員会 会議録

- 1 日 時 令和8年（2026年）6月24日（水）
午後2時から3時
- 2 場 所 市役所603会議室
- 3 出席者 東海市医師会理事 神野 美和
東海市スクールカウンセラー 鎌田 陽世
東海市立緑陽小学校長 廣田 雅明
東海市加木屋中学校長 富田 高生
東海市立明倫小学校主任養護教諭 富田 優子
東海市立加木屋中学校生徒指導主事 住田 恵太
半田人権擁護委員協議会東海地区委員 小野 偉稔
- 4 傍聴者 なし
- 5 事務局参加者
東海市教育委員会 教育長 鈴木 俊二
教育部長 橘 洋子
学校教育課長 桜井 正志
学校教育課 主任指導主事 越智 真剛
〃 指導主事 酒井 貴司
〃 指導主事 近藤 香織
〃 統括主任 本多 佑鷹
〃 教育相談員 坂口 栄子
青少年育成センター主幹 櫻井 崇浩
教育支援センター「ほっと東海」
教育相談員 武田 基二
スクールソーシャルワーカー 飯田 彩花
スクールソーシャルワーカー 西 実莉
スクールソーシャルワーカー 甲斐茉莉美

6 会 議

- (1) 教育長あいさつ
(2) 委員・事務局自己紹介
(3) 委員長・委員長職務代理者選出、あいさつ
(4) 協 議

ア 令和7年度（2025年度）におけるいじめの状況について

（指導主事より資料に基づいて報告）

○いじめの発生学校数・認知件数の推移

・小学校12校では133件のいじめを認知、中学校6校では113件のいじめ

を認知、市内全体では 246 件のいじめを認知となり、小学校は前年度より 34 件減少、中学校は 22 件増加した。

- ・認知件数の増減のみでは実態把握は難しいため、「積極的に認知し早期対応している姿勢」を保護者・地域に丁寧に伝え、多くの目で見守る体制が重要である。今後も、ささいな兆候も見逃さず、早期対応を徹底していく姿勢を継続する。

○いじめの解消

- ・小学校では認知 133 件のうち 98 件（73.6%）が解消し、前年度より 9.6% 減少した。
- ・中学校では認知 113 件のうち 86 件（76.1%）が解消し、前年度より 12.9% 減少した。
- ・解消に至っていないケースはすべて継続支援中である。
- ・「いじめが解消された状態」は、①加害行為が 3 か月以上止んでいる、②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことを本人・保護者に面談等で確認する、という 2 つの要件を満たす必要がある。この定義に沿って判断した結果、継続支援中が増えており、取組が後退したわけではない。

○いじめ発見のきっかけ

- ・小学校では「学校の教職員等が発見」が 20.3%で、前年度より 28.2%減少した。内訳は、学級担任による発見が 9.0%（－1.2%）、アンケート等による発見が 7.5%（－30.2%）と大幅に減少した。
- ・中学校では「学校の教職員等が発見」が 56.6%（－17%）で、アンケート等による発見が 53.1%（－18.3%）となった。
- ・「本人からの訴え」「保護者からの訴え」が小中とも増加している。小学校では本人 26.3%（＋14.3%）、保護者 48.9%（＋14.8%）、中学校では本人 17.7%（＋10%）、保護者 21.2%（＋6.9%）。
- ・相談しやすい環境が整ってきたと捉えられるが、学校側の早期発見に向けた意識向上が課題である。

○いじめられた児童生徒の相談状況

- ・小学校では「学級担任に相談」が 60.9%（－5.6%）で減少傾向にある。「保護者・家族に相談」は 54.9%（＋17.8%）で増加している。
- ・中学校では「学級担任に相談」が 92.0%（＋11.8%）と非常に高い割合となった。
- ・「保護者・家族に相談」も 37.2%（＋19.6%）で増加している。
- ・身近な大人に相談できる児童生徒は増えているが、依然として誰にも相談できていない子どもも存在する。教職員が積極的に声をかけ、観察し、対話の機会を意図的に設ける必要がある。

○いじめの態様

- ・「冷やかし・からかい・悪口・脅し文句等」が小学校 51.1%、中学校 81.4%と高く、中学校では 39.6%の急増となった。
- ・小学校では、新設の「卑猥なこと・性的嫌がらせ」でも被害が報告された。
- ・特に「パソコン・携帯等による誹謗中傷」は小学校、中学校とも大幅に増加しており、SNSトラブルが減らない状況が続いている。
- ・学校での人権教育・情報モラル教育に加え、保護者・地域を含めた見守り体制が必要である。

○いじめた児童生徒への対応

- ・「保護者への報告」が小中とも最も高い割合となった。次いで「謝罪の指導」が多く、中学校では 71.7%（+27.7%）と大幅に増加した。ただし、被害児童生徒が謝罪を望まない場合や、形式的な謝罪の受け入れが精神的負担となる場合もあるため、謝罪を解消の着地点とするのではなく、双方の思いや考えを丁寧に引き出す対話が必要である。

○いじめられた児童生徒への特別な対応

- ・小学校、中学校とも「教育委員会と連携して対応」が高い割合となった。学校は毎月の報告に加え、重大性が高い場合は認知直後に教育委員会へ報告し、対応を協議しており、連携体制が機能している。

イ 東海市子どものいじめ防止条例、東海市子どものいじめ防止基本方針について (指導主事より資料に基づいて報告)

- 東海市子どものいじめ防止条例は平成 28 年 4 月施行。目的は、子どもが安心して成長できる「いじめのない地域社会」の実現。基本理念として、いじめをなくすこと、子どもの理解促進、いじめ問題の克服を掲げている。
- 条例では、いじめの禁止、関係者の責務、基本方針の策定、組織の設置などを規定している。
- 基本方針では、いじめはどの学校でも起こりうるとの前提に立ち、加害・被害だけでなく、はやし立てる者や傍観者など集団の構造的問題にも言及。いじめを許容しない集団づくりの必要性を示している。
- 対策の基本は「しない」「させない」「見逃さない」を共通認識とし、防止・早期発見、発見後の迅速かつ適切な対応を重視している。

ウ いじめの早期発見についての主な意見

○心の教育の必要性

- ・市内小中学校保健部会でも昨年度から「いじめる側・いじめられる側の双方に必要な心の教育」を進める必要性が議論されていると報告があった。
- ・教育相談やアンケートでは、いじめを「直接訴える・相談する」割合が減

少している学校もあり、SOSを出す力を育てることが重要だと指摘された。

- ・子どもが自分の気持ちに気づく力、ストレス対処の力を小中学校を通して段階的に育てる必要がある。また、教員側も子どもの心の変化に気付くアンテナを高める必要があり、専門家の助言を得ながら取り組みを進めたいとの意向が示された。

○いじめの定義と判断の難しさ

- ・文科省の示す「苦痛を感じたらいじめ」という定義は現場では判断が難しいと指摘。例として、授業中にAさんが「自分で解きたかったのにBさんが先に教えてしまった」ことで泣いたケースを挙げ、苦痛はあるがいじめとは言えない場面があると述べた。
- ・公益社団法人「子どもの発達研究所」所長である和久田氏の研究を紹介し、海外の定義（被害性・反復性・力の不均衡）を基に、「アンバランスパワー（力の不均衡）」「シンキングエラー（加害者の誤った認知）」の2点が判断基準として有効であると説明した。
- ・いじめは成人後の心身にも影響することが研究で示されており、重大事件の背景にもいじめがあることから、軽視できない問題であると強調した。

○SNS・AI・オンラインゲームに関する新しいトラブル

- ・SNSを介した誹謗中傷が増加していると報告。入学直後から100人規模のグループLINEが作られ、暴言や誤った正義感からくる、集団でのつるし上げが発生するケースがあると述べた。
- ・AIによる動画・画像生成を悪用したトラブル、オンラインゲーム内での課金アイテムを巡るトラブルなど、学校外で起こる、表面的に見えにくい問題が増えており、早期発見が難しいと指摘。学校として新しい手立てが求められていると述べた。

○アンケートの有効性と相談行動の課題

- ・アンケートによるいじめ発見件数が大幅に減少している点に疑問を呈し、アンケートの方法や学校の取り組みを見直す必要性を指摘した。
- ・本人や保護者からの訴えが増えている一方で、自分で訴えることのできる子どもは比較的軽いケースであり、本当に深刻な子ほど訴えられないと述べ、気軽に相談できる環境づくりが重要だとした。

○特性理解の不足と冷やかし・からかいの問題

- ・今後の調査方法について、通常学級と特別支援学級の認知件数を分けて分析することが必要ではないかと投げかけ、特性理解の不足が「冷やかし」「からかい」の背景にある可能性を指摘した。
- ・障害や特性への理解が不十分なために、言葉のトラブルが生じるケースが

多く、外部の福祉関係者も含め、特性理解の啓発を強化する必要性を述べた。

- ・相談先を増やし、誰にも相談できない子どもを減らすことが重要だとした。

○心身の変化に気付く視点の重要性

- ・いじめは精神面と身体面が必ずセットで影響すると述べ、本人が自覚していなくても体調の変化として現れることが多いと指摘。
- ・教員が体調・行動の変化に気付くことが早期発見の鍵であり、子どもが自分の気持ちを理解し伝える力を育てることも重要だと述べた。

○幼児期からの“土台づくり”の重要性

- ・保育士・子育て支援の立場から、いじめが起きてから対応するのではなく、いじめが起きないように育てることが最も重要だと述べた。
- ・デジタル依存により対人経験が不足し、些細なことで傷つきやすく立ち直りに時間がかかる子が増えていると指摘。
- ・幼児期から、「感情の言語化」「対人関係の経験」「親子の信頼関係」を丁寧に育てることが必要であり、保育園・幼稚園・学校が連携して“土台となる力”を育てるべきだと述べた。

○教員の気づく力とコミュニケーションの再構築

- ・学校でのいじめ発見率が下がっている背景には、教員同士・生徒とのコミュニケーションの希薄化があるのではないかと指摘。「最近あの子元気がないよね」と気付きを共有し合う文化が弱まっており、遅刻・体調不良などの初期サインを見逃しやすくなっていると述べた。
- ・教員は「子どもの変化に気付く力」「指導につなげる力」「子どもとの信頼関係」を磨く必要があり、子ども自身もSOSを出す力や相手の気持ちを考える力を育てていく必要があるとまとめた。